

島根で職人と目指す あなたを応援します

体験対象職種（H30.4.1現在）

大工（在来工法、宮大工）、左官、瓦葺工、
建築板金工、造園工、日本料理人、建具職人、
表具職人、和裁職人、畳工

※受入先事業者の情報は、島根県雇用政策課HPでご確認ください。

島根が誇る、後世に残すべき職人の技。

職人の世界を体験していただくことにより、承継者の育成を目指します。

3か月以上1年以内の就労体験を実施し、就業を目指す方に助成金を給付します。

就労体験助成：12万円／月

（県内に居住している親又は祖父母と同居し就労体験する場合は6万円／月）

※子育て世帯の場合3万円／月を加算

概ね45歳未満の若年未就業者の方、UIターン希望者の方が対象です。

○申込書類は、島根県雇用政策課HPからダウンロード

島根県雇用政策課



受入先事業者も募集しています。

従業員数20人以下の事業所又は個人事業主（受入先助成：3万円／月）

ただし、島根県内各技能士会会員事業者

応募・問い合わせ先

もりひろ

島根県技能士会連合会（森広）0852-23-1707